令和８年１１月吉日

お　客　様　各　位

滋賀県信用組合

「制服の廃止及びビジネスカジュアルの導入」について

当組合では服装の選択肢を広げ、職員の快適性向上や開かれた職場環境の整備、より働きやすい職場づくりを目指すとともに、服装には一定の基準を設け、金融機関としてふさわしい信頼感・清潔感のある身だしなみを目的として、令和８年１０月末で女性職員の制服着用を廃止し、全職員（男性職員含む）を対象に「ビジネスカジュアル（年間を通じノーネクタイ）」を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

今後も地域金融機関として、全役職員が心をひとつに一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、当面の間は移行期間として制服と私服が混在する期間となりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

滋賀県信用組合